

平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(JASDAQ・コード2724)
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役 野 瀬 有 孝
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

特別損失の発生に関するお知らせ

平成 25 年 6 月 27 日「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました訴訟の判決の言渡を受け、さらに原告側から支払額の上限の提示を受けたことに伴い、平成 26 年 3 月期第 1 四半期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)において、下記のとおり、特別損失を計上いたしますのでお知らせ申し上げます。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

平成 25 年 6 月 27 日「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました訴訟の判決及び原告側代理人から和解金額の上限額の提示をうけたことについて、350 百万円の訴訟損失引当金を特別損失として計上いたします。

2. 業績への影響

当社は当該特別損失を 350 百万円計上しますが、現在、業績予想への影響については精査中であり、今後、業績予想に与える影響を確定させ、速やかに開示いたします。

以 上